

2月7日は「北方領土の日」

広報

笑顔あふれる
豊かさ実感のまち
べつかい

BETSUKAI

別海

「二十歳の誓い」
羽ばたけ 素晴らしい仲間たち

2014(平成26年)

祝 成人

新成人121名が集い、責任ある大人として思いを新たにした別海町成人式。

2

No.604

編集／別海町役場
総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
電話 0153-75-2111 FAX 75-0371
別海町ホームページ <http://betsukai.jp>
E-mail sougouseisaku@betsukai.jp



知っていますか？

2月7日は「北方領土の日」

北方領土について

2月7日が「北方領土の日」と定められたのは、1855年2月7日に結ばれた「日魯通好条約」により、日本とロシアの国境を択捉島とウルップ島の間だとすることが決められた日に由来します。

(写真)
別海北方展望塔から
国後島を望む

歴史
領土はこれまでに一度も他国の領土となったことのない日本固有の領土です。
しかし、ポツダム宣言を受諾し、日本が第二次世界大戦での降伏を認めたにもかかわらず、その直後からソ連軍は北方四島の占領を開始し、多くの日本人は強制的に島を追われることとなりました。
以降、北方四島はロシアによる不法占拠が続いており、島で暮らしていた日本人は現在も故郷に帰ることができません。



日魯通好条約 (1855)	国境は択捉島とウルップ島の間となる 樺太は混住の地とされる
樺太・千島交換条約 (1875)	樺太を放棄する代わりに、千島列島を譲り受ける
ポーツマス条約 (1905)	樺太の南半分が日本の領土になる
ポツダム宣言の受諾 (1945)	第二次世界大戦の降伏を認める しかし、その直後にソ連軍が北方領土を占拠し始める
サンフランシスコ 平和条約 (1951)	樺太と千島列島に対する権利を放棄する ※千島列島に北方領土は含まれない



若者に広く関心を持ってもらうため、2014年度以降、北海道の公立高校入学試験に北方領土に関する問題を毎回出題する方針が決まりました。

大臣や議員等の北方領土現地視察が頻繁に実施されるなど、領土問題の解決に向けた動きが高まっています。

最近では…？

北方領土現地視察事業等が盛んに行われ、全国の多くの青少年が根室管内を訪れ北方領土の近さや元島民の思いを体感しています。

平成25年4月安倍総理大臣による10年ぶりのロシアへの公式訪問以降、何度も話し合いの場がもたれています。

3つの枠組み

北方四島自由訪問

北方領土墓参事業

北方四島交流事業
(ビザなし交流)

ビザ(査証)を取得し日本国民が北方四島に入域することは、「北方領土は我が国固有の領土」という日本政府の立場と相容れないため、自粛するように求めています。

しかし、全く北方領土へ行くことができないということではありません。

現在「北方四島交流事業」「北方領土墓参事業」「北方四島自由訪問」の3つの枠組みの中で訪問が行われています。

このうち、「北方四島交流事業(いわゆる「ビザなし交流」)」は、日ロ間の平和条約が締結されるまでの間、日本人とロシア人が相互理解を深めることが目的とされています。

訪問事業

元島民やその家族、返還要求運動関係者、報道関係者等が参加することができます。

訪問先では、四島在住ロシア人との意見交換やホームステイ・ビジット、施設の視察等や海岸のごみ拾い等の共同作業を通じて交流を深めています。



訪問事業での絵手紙交流

受入事業

北方領土隣接地域である根室管内や全道・全国各地で四島在住ロシア人の受入事業を行っています。

本町では、ファミリーの受入れを行い、ホームビジットやスポーツ交流、意見交換会を通して相互理解の促進を図っています。



受入事業でのフロアカーリング交流

ホストファミリー募集!!

北方四島在住ロシア人のビザなし交流受入の際にホームビジットを受け入れていただけるホストファミリーを募集しています!

ホームビジット以外でもスポーツ交流・意見交換会への参加に興味のある方も、ぜひお問い合わせ下さい。

近くて遠い存在の北方四島在住ロシア人と交流し、日本の文化を知ってもらいましょう!

■受入時期: 7月の土曜日または日曜日
問合せ/総合政策課地域政策担当(内線 2217)



返還要求運動に参加しよう!

当日参加も可能です!

2014「北方領土の日」根室管内住民大会

- 日時: 2月7日(金) 正午～
- 場所: 根室市民文化会館 大ホール
- 内容: 第1部 住民大会式典 第2部 弁論発表大会
アトラクション
ゲスト: 三笑亭夢之助(落語家)
- 主催: 北方領土隣接地域振興対策
根室管内市町連絡協議会
- 主管: 2014「北方領土の日」根室管内住民大会実行委員会

ふゆとぴあ in BETSUKAI 2014 北方領土クイズ大会

- 日時: 2月2日(日) 11:20頃～
- 場所: 農村広場特設ステージ

パブリック コメント

町民意見の公募

パブリックコメントとは

町が町民の皆さんにとって重要な条例や政策・計画等を策定する過程でその案を公表し、町民の皆さんからのご意見を求め、計画等を作り上げていく制度です。

町民の皆さんのまちづくりへの参画機会として、積極的な参加をお願いいたします。

手続きの流れ

町

- ① 条例や政策・計画等の案を作成
- ③ 提出された意見と意見に対する町の考え方を公表
- ④ 提出された意見を考慮し、条例や政策・計画等を決定、公表

町ホームページ、担当課窓口、各支所・連絡事務所窓口などで案を公表

意見を担当窓口を持参、郵送など指定された方法で提出

町ホームページ、広報別海などで公表

町民

- ② 意見を提出
内容の確認などのため、住所・氏名・連絡先を記載していただきます。
(※意見の公表時に氏名等の公表は行いません。)

※計画などの案をより成熟したものにするために、町民の皆さん等から意見を聴くものであり、意見の多寡によって意思の決定を行うもの、賛否を問うものではありません。

パブリックコメントのお知らせ

※素案の内容は、各公表場所にてご覧ください。

件 名	第6次別海町総合計画の中間見直し(案)に関するパブリックコメント	別海町市街地活性化計画(別海地区)原案に関するパブリックコメント	別海町地域防災計画(案)の改正に関するパブリックコメント
内 容	平成21～30年度までを計画期間とする「第6次別海町総合計画」が5年経過することから、町の現状などを踏まえた見直しを行うもの	別海地区の中心部の空洞化や老朽化した公共用施設などの問題に対して、今後も住み続けられる「まち」となるよう改善を図る計画を策定するもの	別海町地域防災計画の改正及び津波避難計画の策定に向けた現計画の見直しを行うもの
募集期間	2月7日(金)まで	2月5日(水)～3月6日(木)	2月5日(水)～3月6日(木)
素案 公表場所	【共通】役場各支所・連絡事務所、町ホームページ		
	役場1階町民ロビー、総務部総合政策課、各公民館、図書館、町民体育館		総務部総務課
提出先 問合せ先	総務部総合政策課 企画振興担当(内線2213) メール sougouseisaku@betsukai.jp	総務部総合政策課 まちづくり推進担当 (内線2215・2216) メール sougouseisaku@betsukai.jp	総務部総務課 防災交通担当 (内線2116・2117) メール bousai@betsukai.jp
	【共通】住所 〒086-0205 別海常盤町280番地 TEL 75-2111 FAX 75-0371		

皆様のご意見をお待ちしています

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ写真及び氏名を掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が、小山篤さん（大正13年1月1日・中西別）、佐々木啓司さん（大正13年1月1日・別海）、福原恒義さん（大正13年1月7日・本別海）、杉本タメコさん（大正13年1月10日・西春別）、大森トミさん（大正13年1月11日・尾岱沼）、清尾弘子さん（大正13年1月19日・別海）、宮本トミ子さん（大正13年1月21日・西春別駅前）、佐久間イノさん（大正13年1月22日・上春別）に贈られました。



小山 篤さん(中西別)



佐々木啓司さん(別海)



福原恒義さん(本別海)



佐久間イノさん(上春別)

歳末防犯啓発活動を実施しました

12/5・27

組織別海ガーディアンズ等、多くの方が参加し実施されました。

別海では班に分かれ町内を歩き、駐車中の施錠・貴重品の有無を確認し、無施錠の車両に注意喚起用紙を張りました。中春別ではパトライト搭載車両が連なって町内を巡回し、啓発活動を行いました。

年末年始に限らず、少しでも家や車を離れるときは、貴重品の携帯、施錠確認を心がけ、犯罪を未然に防ぎましょう。

別海連合町内会・中春別町内会主催の歳末防犯啓発活動が、各町内会交通防犯部、別海町防犯協会、自主防犯

日本赤十字社献血功労団体表彰

12/12

日本赤十字社による「第49回献血運動推進全国大会」において、15年以上におよぶ別海高等学校の献血運動推進の取り組みが認められ銀色有功章を受賞し、別海分区長から表彰状の伝達されました。



本の購入に役立ててください

12/24

寺井建設株式会社（寺井 範男代表取締役）から、社会貢献の一環として図書購入に役立てて欲しいと、本年度で9回目となる寄付がありました。



科学の甲子園ジュニア全国大会に出場しました！

12/21-22

別海中央中学校生徒3名が「第1回科学の甲子園ジュニア全国大会」への出発を前に、12月18日に町長と教育長を訪問しました。

全国大会は、国立オリンピック記念青少年総合センターで行われ、北海道代表として、函館ラ・サール中学校生徒とチームを組んで出場しました。入賞することはできませんでしたが、この経験を通じ、さらに学ぶ意欲を高めてほしいと思います。



中春別小・新春を奏でるハーモニ

1/6

リコーダーコンテスト予選会を突破した中春別小学校リコーダー同好会の皆さんが、全道大会出場を前に役場庁舎ロビーで演奏会を開催しました。



息の合った素敵な演奏を披露し、見学者から大きな拍手が送られていました。

1月10日に札幌市で行われた全道大会では、合奏部門、重奏部門で銀賞に入賞しました。



寄付をいただきました

1/10



武藤喜逸さん（別海町別海）から寄付をいただきました。寄付金は、中央公民館改築資金として活用させていただきます。

中央公民館上風連分館 新春・ふれあい☆餅つき大会

1/14

上風連地域センターにおいて、餅つき大会が開催されました。

株式会社上田組



（上田光夫代表取締役）からたくさんの材料提供を受け、子どもからお年寄りまで、六色の色彩餅の雑煮やお汁粉などを食べ、楽しい新年のひと時を過ごしました。

別海消防団出初式

1/5

新春恒例の別海消防団出初式が消防庁舎前にて行われ、消防団員107名が参加しました。



冬晴れの中、丹羽消防団長を先頭に関係者による通常点検が行われ、その後消防庁舎前から中央公民館まで分列行進を行いました。

中央公民館で行われた式典では、これまで消防活動にご尽力された方々への表彰状授与・伝達が行われ、今年一年、町民の安全を守るため、決意を新たにしていました。

平成26年 別海町新年交礼会

1/5

町と町内会連絡協議会の共催による「新年交礼会」が、役場庁舎101・102会議室で開催されました。

町内各団体等から約100名の方々が出席し、新年の挨拶を交わしながら、今年一年の更なる飛躍と地域発展を誓い合い、交流を深めました。



中西別地区子ども育成会 新春親子餅つき大会

1/10

中西別ふれあいセンターにおいて、幼稚園児から中学生までの子どもや父母、老人会の方などが集い、餅つき大会が開催されました。



子どもたちは餅をついたり、ついた餅を丸めたりと世代を越えて交流し、父母等が準備したお雑煮やきなこ餅を味わい、毎年恒例のイベントを楽しみました。



平成26年 別海町成人式

1/7

平成26年別海町成人式が中央公民館で挙行され、新成人121名が出席しました。

会場では、式典開始前から多くの新成人が集まり、久しぶりに会う友人と近況を報告しあったり、写真を撮ったりする様子があちこちで見られました。

式典では、新成人を代表して庄司圭介さん、菅野律子さんが新成人らしい若々しさと力強さ溢れる「誓いの言葉」を述べ、別海町の将来を担う大人としての決意を新たにしていました。



式典終了後の成人式実行委員会主催による「はたちの語り場」では、恩師からのメッセージを集めたビデオレターや別海町に関するクイズといったアトラクション、「別海りょうしくん」の登場などで盛り上がりました。

新成人たちは一生に一度の大切な記念日を多くの仲間と楽しく過ごしていました。



べつかいまちづくりフォーラム

平成25年度 まちづくり活動報告会

総合政策課から

町内で実施されている「べつかい協働のまちづくり補助金」を活用した事業等の事例を参考に、本町の協働のまちづくりについて考えるフォーラムを開催します。

会場内には団体活動紹介コーナー（希望団体のみ）を設置し、フォーラム終了後には、団体意見交換や「協働のまちづくり補助金」相談なども実施します。

この機会に、今後どのような視点が必要か一緒に考えてみませんか。

1. 日 時 2月8日(土) 午後1時～午後3時30分
2. 場 所 別海町役場 1階 101・102会議室
3. 内 容 (1)基調講演(50分) 講師 吉岡 宏高氏(札幌国際大学教授)
(2)パネルディスカッション(1時間)、質疑応答(10分)

パネラー 「べつかい協働のまちづくり補助金」活用団体を予定

4. 参加対象 町民及び各種団体

5. 申込み等 当日参加も可能ですが、参加を希望される方は事前に下記へお申し込みください。

※詳細については、ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

問合せ／まちづくり推進担当（内線2216）



別海町ふるさと応援制度

寄付をいただきました

大竹静男さん(茨城県在住)から寄付をいただきました。この寄付金は『協働のまちづくりに関する事業』、『高齢者・障がい者の支援に関する事業』に有効活用させていただきます。

～今後も皆様からの応援をお待ちしています～

問合せ／企画振興担当（内線2213）

所得税・町道民税の申告は期間内に忘れずに!

申告期間：2月17日(月)～3月17日(月)

期日が迫ると申告会場は大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

確定申告が必要な方

- 個人事業を営んでいる方
- 給与所得者で年末調整が済んでいない方
- 2か所以上から給与を受けている方
- 会社からの給与以外に所得がある方（年金、不動産等）
- 事業所得や不動産所得などがある方
- 住宅控除や医療費控除を受けたい方…など

平成25年中の収入、所得がない方も申告が必要です（扶養に入られている方は除きます）

申告がなければ所得証明書等が発行されず、公営住宅、各種福祉サービス、児童扶養手当、授業料の免除等の証明や判定ができません。

また、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の軽減措置が受けられないことになります。

申告に必要なもの

- ◆ 印鑑、還付金が発生する場合は口座番号のわかるもの
 - ◆ 給与・年金収入の方は『源泉徴収票』原本（コピー不可）
 - ◆ 個人事業主の方は収入と経費を証明するもの
 - ◆ 国民年金・国保税等は『控除証明書』又は『領収書』
 - ◆ 生命保険料・地震保険料等は『控除証明書』
- ※ 税務署から送付された確定申告書がある場合は必ずご持参ください。



申告の際のお願い ～混雑のないように、以下のご協力をお願いします～

- ◆ 申告書はご自分で作成のうえ、提出してください。（郵送も可）
 - * 申告期間中に限り会場で申告書作成のご相談を受付けます。
 - * 会場では便利なインターネットによる電子申告もできます。（住基カード必要）
- ◆ 医療費控除を申告する方
 - * 平成25年中に支払った領収書を受診者ごと、かつ病院・薬局ごとにそれぞれまとめて集計してお持ちください。（病院と調剤薬局は別々です）
 - 整理、集計をしていない場合は会場で行っていただきます。**
 - * 生命保険給付金、高額医療費、各種給付金等、医療費の補てんを受けた場合はその金額が分かるものをお持ちください。
- ◆ 役場での申告相談は
 - 給与所得、年金所得、簡易な事業所得（営業等）、不動産所得になります。
 - 営業、事業をされている方は、税務署・税理士へご相談ください。
 - * 申告内容によっては役場で判断が難しくご相談をお受けできないものもありますので、あらかじめご了承ください。（簡易な事業・不動産所得でも収支計算ができていない方は、税務署・税理士へご相談ください。）
 - なお、相続税・贈与税等については役場では申告できません。

平成26年度からの町・道民税均等割額改正

東日本大震災からの復興や防災の施策に要する費用の財源を確保するための臨時措置として、平成26年度から平成35年度までの間、町・道民税均等割額に復興特別税としてそれぞれ500円が加算されます。(合計1,000円加算)

申告相談日程・会場

◆期間 2月17日(月)～3月17日(月) 土・日を除く

◆時間 午前9時00分～午後5時00分(最終日のみ各支所は午後3時まで)

会 場	相 談 対 象
根室税務署 根室市弥生町1丁目18番地	営業・事業・譲渡・相続・贈与 山林所得者申告者等 すべての申告 *消費税申告者
役場1階 103会議室 西春別支所 尾岱沼支所	一般確定申告 (給与所得者、年金所得者、還付申告者及び住民税申告者)

問合せ先

根室税務署 (TEL 0153-23-3261)、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp/>】

税務課課税担当(内線1111・1112)、西春別支所(TEL 77-2131)、尾岱沼支所(TEL 86-2166)

年度末に向けた徴収対策の強化について

本町では、法令等にとっとり自主納付による納期内納税を原則としています。

催告に応じない人、連絡のない人、誓約を守らない人などについては、税負担の公平性を欠くことから、債権(預貯金・給与・生命保険など)の調査や差押えを行っています。これらの取り組みは年度末に向けてさらに強化していますので、ご承知願います。

平成25年度
債権の調査・差押件数
(平成25年12月現在)

■債権の調査 1,097件

■債権の差押 137件



差押えの例①
オフィスチェア



差押えの例②
車両

納税相談を
受付けて
います

納期限を過ぎた町税について、納付を忘れていたり、何らかの事情により納期内納税ができなかった方はいませんか?一括で納付できない場合や、納付のための外出が困難な場合(身体が不自由である・病気や怪我で入院している等)は、税務課までご相談ください。

問合せ/収納対策担当(内線1115・1116)

平成25年の火災概要について

平成25年中に町内で発生した火災件数は12件であり、火災種別で見ると建物火災が7件、車両火災が3件、その他火災が2件となっています。

建物火災では、住宅が2件、ボイラー室が1件、倉庫が1件、牛舎等が3件。車両火災では、農業機械等（ローラー等）が2件、自動車が1件で、毎年、農業機械等からの出火割合が非常に高くなっています。その他火災は敷地内の枯れ草を焼いたものです。

主な出火原因は、建物では「牛舎内に設置した投光器を子牛の暖房目的として使用し、何らかの原因で落下し敷きわらに着火」、「調理中のガスこんろの消し忘れ」、「水道の凍結をガストーチで解凍中に、建物外壁内部の断熱材に着火」等、車両では「ベアリングなどの部品破損」等、その他火災では「ゴミ焼き」等があげられますが、

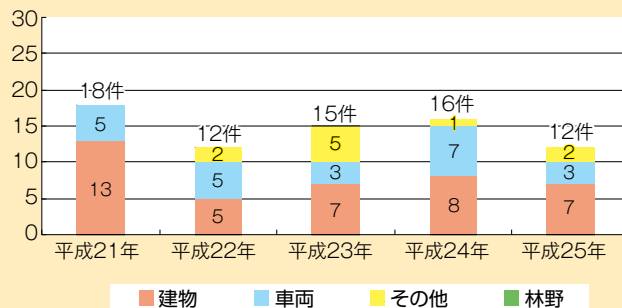
全体的に見て火災発生を防ぐことができたケースが多く見受けられます。

また、火災による死者、負傷者はいませんが、罹災世帯が2世帯5名となっており、損害額は27,046千円（概算）と昨年と比較し2,482千円減少しましたが、多くの財産が失われる結果となりました。

近年、全国的に住宅火災による死傷者が増加傾向にあります。全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されていますが、町内の設置率は約7割で、全道、全国に比べて低い状況にあります。住宅用火災警報器の早期設置と、上記の出火原因等を踏まえ、今後とも火災予防にご協力いただきますようお願いいたします。

また、住宅用火災警報器は、定期的に作動確認を行ってください。音が鳴らない場合は取扱説明書をご覧ください。電池状況などをご確認ください。

過去5年間の火災発生状況



新年を迎え1月4日に住宅の一部を、10日に牛舎の一部及び処理室を焼く建物火災が連続発生しました。今後、ますます寒さが厳しくなりますので、暖房器具など火気の取扱いに十分注意してください。（※前回発生した火災からの無火災期間は「60日」）

問合せ／ 別海消防署 予防課 75-2200

2分団詰所 管理人募集について

別海消防団では第2分団（本別海）消防団詰所の管理人を募集します。管理人は消防団詰所用務を恒常的に実施可能な方を優先させていただきます。入居費用等及び詰所管理委託契約業務内容は次のとおりです。

消防団詰所管理委託契約料

1 力月 50,000円
（契約料から家賃、光熱水費を差し引いて支給します。）

詰所兼車庫所在地等

1. 所在地 別海町本別海2番地の175
2. 建設年 昭和57年（築31年）
3. 家賃（1力月） 5,490円
4. 光熱水費 自己負担

別海消防団では消防団詰所兼車庫の 管理人を募集しています

消防団詰所管理委託業務内容

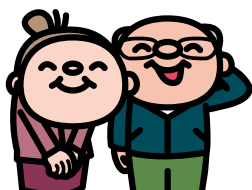
1. 火気の点検
事務所、詰所、車庫等のストーブ等火気の点検
 2. 建物周辺の清掃
適宜清掃し環境保持に努める。
 3. 車庫前の除雪
降雪時、詰所及び車庫前を除雪する。なお、降雪量によっては消防団員が参集し除雪または業者による除雪を実施します。
 4. 事務所等（事務所・詰所・便所）の清掃
適宜清掃し環境保持に努める。
 5. 冬期間の車庫温度管理
冬期間、消防車輛の積載水凍結防止のため、車庫内のストーブを調整する。
- ※詳細については別海消防署管理課消防団係へお問い合わせください。

問合せ／別海消防署 管理課 TEL 75-0230

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費及び医療費通知について

高額介護合算療養費について



医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は支給されません。

◆自己負担限度額表【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分		自己負担額の合計の基準額
3 割	現 役 並 み 所 得 者		67万円
1 割	— 般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

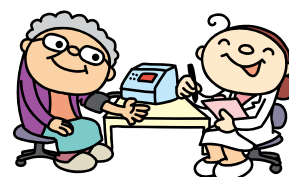
※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

高額介護合算療養費を申請される方は、
後期高齢者・医療給付担当（内線1241）までお申し出ください。

医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行をご希望される方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次回の発行は平成26年3月末（平成25年7～12月診療分）に行います。



◆新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、下記へご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方については、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

医療費通知に関する問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
電話 011-290-5601

別海町役場福祉部

町民課後期高齢者・医療給付担当
住所 〒086-0205
別海町別海常盤町280番地
電話 0153-75-2111(内線1241)



別海町ごみの減量化大作戦!

もえるごみ『10リットル』袋を販売します!

町民の皆さんからの「ごみを減らしているが、ごみ袋が大きい溜まるまで時間がかかり、腐敗したり臭いがでる。」などといったご意見・ご要望に応え、もえるごみのさらに小さいサイズ『10リットル』の販売を開始します。

●販売価格 150円(10袋入り) ●販売開始 3月10日(月)から

※各地区のごみ袋販売店で購入できます。(売り始めは納品の準備や売り切れ等が予想されますので、お近くのお店に無い場合は少しお待ちください。)



平成26年4月から小型家電の回収を始めます!

小型家電製品・電子機器に含まれる有用金属(レアメタルなど)をリサイクルするため、4月1日から町内5箇所に回収ボックスを設置し、家庭から排出される使用済み小型家電製品等を無料回収します。

回収品目

回収ボックスの投入口(縦30cm×横30cm)に入る大きさの家庭で不要になった使用済み小型家電。(コード等付属品を含む。)
(携帯電話、パソコン、デジタルカメラ、電話機、ファクシミリ、ラジオ、DVDプレーヤー、ゲーム機、カーナビ、リモコンなど)

注意事項

- ①対象品目であっても回収ボックスに入らないものは回収できません。(もえないごみまたは粗大ごみで排出してください。)
- ②個人情報が含まれるものは、あらかじめ消去してください。
- ③対象品目で使用していた電池は抜いてください。(分解、解体が必要とされるものは除きます。)
- ④CD・DVD・ビデオテープなどの記録媒体は対象外です。
- ⑤家電リサイクル法対象品目(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)は出せません。
- ⑥梱包していた箱や袋、発泡スチロールなどは入れないでください。

回収ボックス設置場所

- 1 別海町役場
(1階町民ロビー)
- 2 西春別支所
- 3 尾岱沼支所
- 4 上春別連絡事務所
- 5 上風連絡事務所



回収ボックス(イメージ)

出されるごみが減ると、それだけごみ処分料が削減できます。また、ごみ焼却が減ることにより、排出される二酸化炭素(CO2)の減少やエネルギー資源の節約など自然環境を守ることにもつながります。

ごみの減量化に向けご協力ください。

問合せ/町民生活担当(内線1211~1213)

し尿くみ取りのお知らせ

3月のくみ取り地区は別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹となります。3月にくみ取りが必要な方は2月20日までにお申込みください。

また、すぐに汲んでほしいなどの急な申込みは、先に申込みをしている方に大変迷惑をかけることになります。槽が一杯にならなくてもくみ取りは行えますので早めの申込みをお願いします。



ご協力をおねがいします

冬期間はくみ取り口付近に雪が積もるなどしてくみ取りが行えない場合があります。雪が降った際はくみ取り口付近も雪かきをしていただくなどご協力をお願いします。

なお、家庭廃水については12月~3月まで凍結等によりくみ取りは行いません。

問合せ/町民生活担当(内線1212・1213)

第39回 別海町消費者大会

テーマ「学ぶことからはじめよう
～あなたも私も消費者だから～」

■日時／2月18日(火) 午前10時～午後1時

■会場／中央公民館大集会室

第8回牛乳パッケージイメージデザインコンクール

町内の小学生から応募された作品を展示し、来場者による審査・投票を行います。

主 催／別海町消費者協会

問合せ／別海町消費者協会事務局（町民生活担当 内線1212）

第8回 牛乳パッケージ イメージデザインコンクール作品展

第8回牛乳パッケージイメージデザインコンクール応募作品を展示いたします。ぜひご覧ください。

■日時 3月3日(月)～3月18日(火)

■場所 別海町役場本庁舎1階ロビー

特定疾患患者等に対する通院交通費の助成について

町では、特定疾患患者及び重度心身障がい者等がその疾患の治療を受けるために道内の医療機関（町内を除く）へ通院する際の交通費を助成しています。

平成25年度後期の申請を受け付けますので、希望される方は早めの手続きをお願いします。

●対 象 者／①特定疾患患者・小児慢性特定疾患患者（医療受給者証をお持ちの方）②重度心身障がい者医療費受給認定者（後期高齢者医療制度加入者で課税世帯により受給者証の交付がない方を含む）③上記の方の介護者1名（通院に自家用車を利用しない場合のみ）

●助成対象期間／申請月の1年前から（例）26年2月に申請…25年2月の通院分から助成可能

●助 成 額／通院距離に応じて算出します

●提 出 書 類／①申請書 ②請求書 ③通院証明書 ④受給者証のコピー（特定疾患患者・小児慢性特定疾患患者の方は必須。受給者証の種類によっては対象とならない場合あり。）⑤介護者を必要とする医師の証明書（該当の場合のみ）

●申 請 期 限／3月20日(木)まで

●申請書類配布・提出先／役場町民課、各支所・連絡事務所

問合せ／後期高齢者・医療給付担当（内線1242・1243）

人権擁護委員の再任

1月1日に保田千恵子さん、菅原日出男さんが人権擁護委員に再任され、同日付で法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の中で人権擁護に関する思想を広め、いじめや差別などの人権侵害が起きないように地域住民を見守り、人権問題の相談業務や啓発活動を行っています。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）



いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

9:45 ～ 11:30	中央公民館	東公民館	西春別 ふれあい センター
2月	6日(木)	18日(火)	25日(火)
3月	6日(木)	11日(火)	18日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります

参加
対象者

- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
- ②健康寿命を延ばす活動をしてみたい方（64歳以下でも可）。
- ③参加費無料
- ※介護認定を受けていない方が対象となります。
- ※新規で参加希望の方は地域包括支援センターまで申込みください。
- ※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いいたします。

地域包括支援センターは高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です

■問合せ先／TEL0153-79-5500（直通） 別海町役場1階福祉部内

別海町の民生委員児童委員、主任児童委員

平成25年12月1日の改選に伴い、民生委員児童委員に委嘱された方、再任された方を紹介します。

民生委員児童委員は暮らしに関する困ったことや心配ごとなどの相談を受け、さまざまな機関・役場などと連携し、問題解決のお手伝いを行います。相談者の秘密は守られますのでお気軽に地区の委員をおたずねください。

問合せ／福祉課社会・障がい福祉担当(内線1310・1311)

民生委員 児童委員

任期
平成25年12月1日～
平成28年11月30日



走古丹
永洞 貢
Tel.75-8254



本別海
福原 義親
Tel.75-8052



床 丹
平賀 敬次
Tel.0153-86-2561



尾岱沼
尾岱沼市街一部
島田 安信
Tel.0153-86-2792



尾岱沼
尾岱沼市街一部
戸田 修市
Tel.0153-86-2646



尾岱沼
中春別一部
永野 孝浩
Tel.0153-86-2368



中春別一部
平井 忍
Tel.76-2863



中春別一部
中春別市街
友貞 静子
Tel.76-2421



中春別一部
中春別市街
笹岡美智子
Tel.76-2161



美 原
上神 静子
Tel.75-3984



豊 原
南澤 明子
Tel.76-2550



別海一部
横田 敏男
Tel.75-3625



別海一部
佐藤あい子
Tel.75-3906



別海一部
清野 広幸
Tel.75-3645



別海川上町一部
齋藤 恒寛
Tel.75-3783



別海川上町一部
小椋ともよ
Tel.75-2554



別海緑町
別海鶴舞町
加勢 正司
Tel.75-0368



別海寿町一部
大月 香
Tel.75-2471



別海寿町一部
菅田 節子
Tel.75-3047



別海宮舞町
平沢都都子
Tel.75-0126



別海常盤町
大槻 真一
Tel.75-2706



別海新栄町
別海常盤町一部
佐々木玲子
Tel.75-2306



別海西本町
別海旭町一部
今村美恵子
Tel.75-3166



別海旭町一部
馬場 精二
Tel.75-3135



別海一部・奥行
水沼賀代子
Tel.75-7154



上風連一部
五石 初子
Tel.75-7209



上風連一部
瀬下 是智
Tel.75-7248



上風連一部
清野 忠男
Tel.75-7461



中西別一部
森高さよ子
Tel.75-6641



中西別一部
水本 節子
Tel.75-6601



中西別一部
林 尚子
Tel.75-6466



大 成
佐藤 栄子
Tel.75-6127



上春別一部
岸本キワ子
Tel.75-6273



上春別一部
岩屋 健文
Tel.090-8273-5792



上春別一部
浅野 忠之
Tel.75-6059



西春別市街
西春別一部
前岡 宏明
Tel.77-3040



西春別一部
市川 義晴
Tel.77-3034



西春別一部
長谷川忠利
Tel.77-3222



西春別一部
泉川一部
木幡 誠
Tel.77-3333



泉 川
岩崎 和雄
Tel.77-3938



本 別
相澤 温
Tel.77-3627



西春別
泉川一部
大島 義徳
Tel.77-2948



大 成
穴戸 浩一
Tel.77-3743



西春別一部
西塚 恵子
Tel.77-2406



西春別駅前栄町
錦町
金田 月江
Tel.77-3213



西春別駅前寿町
曙町
佐藤 芳枝
Tel.77-2650

主任 児童委員

任期
平成25年12月1日～
平成28年11月30日



中央地区
尾上千津子
Tel.75-3342



西部地区
塩田 則芳
Tel.77-2522



東部地区
小崎久美子
Tel.0153-86-2303



西春別駅前西町
目衛隊町内会
羽石 義男
Tel.77-2734



西春別駅前柏町
加我 享
Tel.77-3834

「おだいとう白鳥まつり」終了のお知らせ



毎年2月に開催しておりました、「おだいとう白鳥まつり」は、昨年度をもち終了することといたしました。

本イベントは、45回開催している歴史あるものですが、開催時期に春別川河口付近が結氷し、過去には関係者で氷を割り、白鳥飛来の努力を続けておりましたが、近年は、河口の地形が変化し氷を割っても水面

を確保することができず、今回の決断にいたりました。

関係者や出店者の皆様、ご来場いただいた皆様には、これまで数々のご支援をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。また、今年度の開催を心待ちにされていた皆様には、深くお詫び申し上げます。

問合せ／商工観光課（内線1623）

別海ふるさと会では会員を募集しています

関東地区、札幌市近郊には、別海町出身者及び本町にゆかりのある方が集まり、当町を応援していただいている「東京・別海ふるさと会」、「札幌・別海ふるさと会」という会があります。

関東地区、札幌市近郊に入会をご検討いただける親戚や知人がおりましたら下記までご紹介いただきますようお願いいたします。

問合せ／観光・交流担当（内線1623）

屋根からの落氷雪 事故防止などのお願い



毎年、冬になると、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が全道で多発しています。通行を円滑にし、事故を無くすため、特に、次のことに注意するようにお願いいたします。



- ◆落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしてください。
- ◆既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等の錆、老朽化等による破損が原因で落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。
- ◆落氷雪事故は、気温がマイナス3℃からプラス3℃程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には、歩行者や遊んでいる子ども等に十分注意するようにしてください。
- ◆落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。
- ◆交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- ◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- ◆軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
- ◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、早めに付着した氷雪の除去を行うようにしてください。

また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

問合せ／管理・維持担当（内線3110～3115）

道路工事のお知らせ

一般国道243号千歳橋架替工事を平成26年から平成28年の3年間で実施します。

平成26年1月から千歳橋下流側で迂回路（仮橋・仮道）の設置工事に着手します。

皆様には、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

●工事期間／平成26年1月から平成28年12月まで

●迂回路（仮橋・仮道）供用期間（予定）／

平成26年10月中旬から平成28年11月まで

※車両幅2.5m以上、車両長さ12m以上の特殊車両は仮道・仮橋を通ることは出来ません。

※特殊車両は、迂回路として国道272号、道道根室中標津線等主要道路をご利用願います。

〈工事に関する問合せ〉

■北海道開発局釧路開発建設部中標津道路事務所

TEL0153-72-3221

■別海町役場 建設水道部 事業課 計画調整担当

TEL0153-75-2111(内線3214・3217)



別海町生涯教育研究所所報

別海町の公民館について

文部科学省「社会教育調査（中間報告）」によると、平成23年10月現在、公立公民館は全国に15,400館あるそうです。小学校は21,460校、中学校は10,699校（平成24年5月現在、学校基本調査）ですから、ちょうど小学校数と中学校数の間くらいの数の公民館があります。

本町の公民館は、旧村役場庁舎を一部改築して昭和43年6月に開館しました（条例上は昭和42年設置）。現在町内には3公民館（中央・西・東）と5分館（本別海・中春別・上風連・中西別・上春別）があり、町民の皆さんにとって一番身近な地域づくりの拠点としての役割を担っています。昨年度の3公民館での利用件数は3,479件、利用人数は65,260人です。

●公民館の機能や役割について

1 つどう（集会・活用）

地域の社会活動は、集会活動をととして向上します。町内の各公民館は、集会場・憩いの場・茶の間など多様な役割を果たしています。

2 まなぶ（学習・創造）

町民の皆さんにいろいろな学習活動の場を整え、豊かな教材を提供し、教育・文化活動を展開しています。

平成14年度から順次開設し、町内に8大学を設けている高齢者対象の「別海町平成寿大学」も13年目を迎え、年々在籍生が増加して大変好評を得ています。

また、0歳児から3歳児までの乳幼児と母親を対象とした「乳幼児母親家庭教育学級すくすく」の参加親子数も、当初に比べて大きく増加しております。

3 むすぶ（総合・調整）

地域住民と連携し、地域の課題解決に向けて総合的に取り組むことも、公民館の重要な役割です。

私の勤務している西公民館では、常勤職員3名と併任職員2名が働いている他、西春別駅前地区連合町内会事務局も公民館内にあり事務員1名も常駐しているため、当地域の各種関係団体との連絡調整もスムーズに行っています。

●今後の課題について

各公民館では、様々な講座を開設していますが、働き盛り世代である「成人男性」の参加が思わしくないという課題があります。アンケート調査や各種会議等で学習ニーズの把握に努め、そのニーズに応じた魅力ある講座の企画と周知の方法の工夫が必要だと考えています。

（文責 別海町生涯教育研究所 所員 新堀 光行）



冬休み エコクラフト教室



西春別平成寿大学手打ちうどん体験

早寝早起き朝ごはんテレビを止めて外遊び

地域資料の収集にご協力ください

図書館から

図書館では、町内各地区で発行された記念誌や、学校・会社の記念誌などを収集しています。図書館開館以後に発行された記念誌は、皆様のご協力により多数収集することができましたが、それ以前の古い地域資料は、発行されていても図書館に無いものが多数あると思われます。地域資料は、年が経つほど昔の町の様子を知る貴重な資料となります。そのような資料や情報をお持ちの方、研究をされている方は収集にご協力をお願いします。



香彩会 ちぎり絵展

■期 間／1月31日(金)～2月26日(水)

■と ころ／図書館エントランスホール

ちぎり絵サークル香彩会9名の作品40点を展示します。

たのしいお話の時間 お休みのお知らせ

たのしいお話の時間は、読み聞かせボランティアどんぐりの協力により、毎週水曜日と第1土曜日に実施してきましたが、活動に参加できる読み手が不足していること、聞き手となる子どもたちの参加数の減少など、様々な事情により当分の間お休みさせていただくこととなりました。

ご利用されている方々にはご不便をおかけしますがご了承願います。

小さい子のお話の時間

■と き／7日・14日・21日・28日(金)

午前11時～11時15分

■と ころ／図書館「お話のコーナー」

■対 象／0歳～3歳程度

* 図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

2月の休館日 3日・10日・11日・17日・24日・27日(月末休館日)

3月の休館日 3日・10日・17日・21日・24日・27日(月末休館日)・31日

休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ／図書館 TEL 75-2266・FAX 75-0506 メール tosy@betsukai.jp

郷土資料館から



ウィンタースクールを開催しました

1月7・8日「化石のレプリカを作ろう」を実施しました。小学生12名が参加し、所蔵資料のマンモスゾウ臼歯化石とアンモナイト化石のレプリカを作りました。

マンモスゾウ臼歯化石は、あらかじめ石膏で作成したものを整形する作業からはじめ、実物を見ながら慎重にヤスリで削りました。

アンモナイト化石は、10分程で固まる石膏をシリコン製の型に自分で流し込み、その後、型からはずしヤスリなどで整形し、一部の参加者は着色を行いました。時間の都合上完成することは出来ませんでしたが、自宅で着色し冬休みの工作として出品するそうです。

■2月の休館日 1日・2日・10日・11日・15日・16日・22日・24日

■3月の休館日 1日・2日・10日・15日・16日・21日・24日・29日・30日

問合せ／郷土資料館 TEL・FAX 75-0802 メール kyoudo@betsukai.jp

別海町立小・中学校及び幼稚園監査結果の公表

別海町監査公表第61号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、町立小・中学校及び幼稚園の定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成25年10月29日

別海町監査委員 鈴木 英世、下川原 洋、山田 信

監査結果報告書

① 監査の対象

上西春別小学校、上西春別中学校、上春別中学校、中西別小学校、野付中学校、中春別小学校、野付幼稚園

② 監査の範囲

平成24年度、平成25年4月1日～7月30日における財務等に関する事務の執行

③ 監査実施の期間

平成25年9月25日～9月27日までの3日間

④ 監査の方法

各小中学校、幼稚園所管の財務等に関する事務が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合など通常実施すべき監査手続を実施したほか、必要と認めるその他の監査手続を実施した。

⑤ 監査の結果

対象学校、幼稚園所管の財務等に関する事務は、概ね適正に執行されているものと認められたが、次の事項について適正な措置を講ぜられたい。

また、改善等の措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

(1) 遊具の日常安全点検記録簿（点検表）及び点検基準の作成について

遊具の日常安全点検記録簿（点検表）及び点検基準の作成については、昨年の学校監査で指摘しているが、残念ながら本年度も安全点検記録簿や点検基準のない中で日常安全点検を実施しているということだが、安全点検記録がなく安全点検が実施されているかどうか確認できない状況にあるので、早急に対応されたい。

(2) 図書台帳の整理・点検、図書総括表（集計表）の整備及び蔵書数の基準について

各小中学校において、図書台帳は整備されているものの総蔵書冊数（図書分類数も含む）の把握が曖昧となっているので、図書台帳において図書総括表（集計表）を整備して年度末ごとの図書の現有数量（総蔵書冊数）を明らかにされたい。読書離れの傾向がある中、朝の読書運動などに取り組まれている学校もあるが、図書室の蔵書数は基準に達していない状況もみられるので、児童・生徒が図書に接する機会が増えるよう蔵書基準を達成されるよう努められたい。

また、図書台帳に昭和30年代の図書も登録されているなど図書台帳の整理や定期的に図書台帳と蔵書の点検を実施されたい。

(3) 備品台帳と現物の点検業務の実施について

各小中学校において、備品台帳により備品管理をしているところであるが、備品台帳には、すでに耐用年数が経過し使用されていない備品があることから備品台帳と現物との点検を実施され、備品の廃棄を含め備品台帳を整備されたい。

(4) 耐火書庫内の保管物品リストの作成について

耐火書庫内は、保管を要する物品に限り、整然と保管するとともに保管内容が常時、即座に把握できるよう、保管物品リストを作成して書庫内に備えおくなどして、適切に管理されたい。

(5) 公印使用簿の整備について

小中学校において、公印の使用にあたっては、公印使用簿を整備し、校長の責任において管理されたい。

(6) 各幼稚園の図書蔵書基準の設定について

本町の3幼稚園（中西別、上西春別、野付）が取り扱う図書の蔵書冊数は、それぞれ異なっているが、蔵書冊数基準（目標値）を設定し、その基準に対して図書を確保し、幼児期から読書に親しめる環境を整備されたい。

(7) 中山間地域等直接支払制度により学校に寄贈された図書の取り扱いについて

中山間地域等直接支払制度により学校に寄贈された図書について、図書台帳に寄贈された旨を登録するなどの手続きを明確にされたい。

NHK学園 生徒募集中!

NHK学園では、通信制の高等学校普通科及び生涯学習通信講座の生徒・受講者を募集しています。まずは、無料の案内書をご請求ください。

■募集内容

平成26年度高等学校普通科(3年制)生徒及び生涯学習通信講座受講者

- 出願期間
1月25日(土)～4月30日(水)
- 生涯学習通信講座 通年申込受付
- 問合せ先
NHK学園
TEL 042-572-3151
(代表)
案内書請求フリーダイヤル
0120-06-8881

自衛官等募集

防衛省では次のとおり
自衛官等を募集いたします。

●幹部候補生(一般幹部候補生、歯科・薬剤科幹部候補生)

幹部自衛官として必要な知識と技能を修得するために幹部候補生学校にて教育を受けます。卒業後、初級幹部として部隊を指揮しながら「平和を仕事にする。」責任を担っていきます。

■応募資格

一般幹部候補生

- 【大卒程度試験】22歳以上26歳未満の者
- 【院卒者試験】修士課程修了者等(見込み含)で20歳以上28歳未満の者

歯科・薬剤科幹部候補生

- 【歯科】20歳以上30歳未満かつ専門の大卒者(見込み)
- 【薬剤科】20歳以上28歳未満かつ専門の大卒者(見込み)

■受付期間

2月1日(土)～4月25日(金)

■試験日

(1次試験)平成26年5月10日(土)

■試験会場

陸上自衛隊釧路駐屯地

■入隊

平成27年3月下旬～4月上旬

問合せ/自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所
(TEL 0153-72-0120)



無料法律相談会を実施します

日本司法支援センター(法テラス)釧路地方事務所(法テラス釧路)では、民事法律扶助の利用促進を図るため、左記の日程で無料法律相談会を開催します。借金問題、家庭の問題、職場の問題など生活上のさまざまな悩みごとについて、弁護士・司法書士が法律相談をお受けします。

■日時 2月26日(水)～2月28日(金)

■場所 道東地域(釧路・根室・十勝・北見・網走地域)の法テラス釧路との契約弁護士・司法書士の各事務所

■相談員 法テラス釧路との契約弁護士・司法書士

■相談時間 1件30分程度

■申込方法 事前電話予約(先着30名)

■予約期間 2月17日(月)～2月21日(金)午前10時から午後4時まで

■共催 釧路弁護士会・釧路司法書士会

■予約・問合せ先 法テラス釧路

TEL 0503383-5567



平成26・27年度国有林野の管理経営に関するモニター募集

林野庁北海道森林管理局では、国有林の役割や現状をご理解いただくとともに、国有林野の管理経営に皆様の声を反映させていくことを目的に、平成26・27年度のモニターを募集します。モニター活動内容や応募方法等詳細は左記ホームページをご覧ください。

■募集人数 48人

■応募資格 道内にお住まいの国有林に関心のある満20歳以上(平成26年4月1日時点)の方。

■応募期限 2月28日(金)(必着)

■問合せ先 林野庁 北海道森林管理局 担当…企画課 福浦・安藤

TEL 064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

TEL 011-622-5228 FAX 011-622-5194

E-mail: h_kkaku@rinya.naff.go.jp

北海道森林管理局のホームページ <http://www.rinya.naff.go.jp/hokkaido/index.html>

交通事故の援護制度

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)では、交通

事故被害世帯の皆さんを対象とした援護制度を設けていますのでご利用ください。

【交通遺児等育成資金貸付(無利子)】

■対象 自動車事故により保護者の方が亡くなられたり、重い後遺症を残すこととなったご家庭のお子様で、0歳から中学卒業まで

■貸付金額 一人につき最初一時金15万5千円、以後月額2万円、小・中学校入学時に入学支度金4万4千円

■返還方法 月賦又は月賦・半年賦併用による20年以内での均等払い

■返還猶予 機構職員にご相談ください

【重度後遺障害者介護料支給】

■対象 自動車事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方

■支給額 月額29,290円(136,880円の間で、障害の程度により支給「短期入院」費用があれば別途支給)

■支給期月 支給月は3・6・9・12月で、3か月分を一括支給

〈申込み・問合せ先〉独立行政法人 自動車事故対策機構 釧路支所

TEL 0154-511-7337

保健センター からの お知らせ

2・3月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
2月	4	火	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00~11:00(受付)
	5	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00(受付)
	6	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:00/13:00~15:00(受付)
	7	金	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30~12:00
	12	水	4 か 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:50~13:00(受付)
	13	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	13:00~13:30(受付)
	18	火	5 歳 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~9:30(受付)
	21	金	1歳3か月歯磨き教室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00~11:30
	26	水	5 歳 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~9:30(受付)
3月	27	木	フ ッ 素 塗 布	西春別ふれあいセンター	10:00~11:30/13:00~14:30
	28	金	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:30~11:30/13:00~15:30
	4	火	5 歳 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~9:30(受付)
	5	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00(受付)
	6	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:00/13:00~15:00(受付)
	7	金	5 歳 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~9:30(受付)
	11	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30~12:00
	12	水	4 か 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:50~13:00(受付)
	13	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	13:00~13:30(受付)
	14	金	1歳3か月歯磨き教室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00~11:30
	19	水	フ ッ 素 塗 布	尾岱沼地域センター	10:00~11:00
	20	木	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:30~11:30/13:00~15:30

- ◆2月の4か月健診対象者 平成25年10月生まれのお子さん ◆2月の1歳6か月児健診対象者 平成24年7月生まれのお子さん
 ◆2月の3歳児健診対象者 平成23年1月生まれのお子さん ◆2月の5歳児相談対象者 平成21年1月~2月生まれのお子さん
 ◆2月のマタニティクラス対象者 平成26年6月~7月出産予定の方

元気未来っ子^{ちひっこ}

1歳6か月児 () 内は保護者名

※希望された方を掲載しています。



原 ^{しおり} 菜理ちゃん
(健一)



佐藤 ^{けいた} 恵太くん
(広太)



高橋 ^{ももか} 萌々香ちゃん
(宗晴)



早坂 ^{なゆ} 風優ちゃん
(太吾)



渡辺 ^{はな} 花和ちゃん
(久利)



富崎 ^{りの} 梨乃ちゃん
(誠)

別海町子育て「はみんぐ」

2月の予定



『はみんぐ』は、子育て中の親子の交流、子育てに関する情報、地域の子育て関連情報の提供の場として、いつでも気軽に利用できる施設です。

子育てに不安や悩みがありましたら、相談日(木曜日午前・予約制)があります。スタッフが親身になってお話を聞きますので、気軽にご連絡ください。

「はみんぐ」1週間のスケジュール

時間	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:00~11:30		午前・午後 自由に遊べます	はみんぐひろば	赤ちゃんひろば	個別相談 (予約制)	ひよこはみんぐ
13:00~16:00		自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます	自由遊び	自由に遊べます

今月のこにちは『はみんぐ』

西春別	20日(休)	10:00~11:30	西児童館	受け入れ人数に限りがある為 予約制とさせていただきます。
尾岱沼	27日(休)	10:00~11:30	東公民館	

問合せ／子育て支援センター「はみんぐ」 別海寿町1番地 中央児童館内
TEL・FAX 75-1828 メール:hamingu@arens.or.jp

子育て支援センター及び児童館へのご意見・ご要望などがありましたら、児童館または福祉課児童福祉担当(内線 1313・1314)までお願いいたします。

お知らせ
12日(水)午後お休み
13日(木)午前お休み
18日(火)午後お休み
28日(金)はみんぐセミナー
11:00~11:30
手作りアクセサリ作り
☆くるみスリーピン(布
張りパッチンピン)☆
準備の都合上予約制とさ
せていただきます。参加
される方は『はみんぐ』ま
で連絡をお願いします。

町の保健室 毎日あと1皿、野菜を多く食べよう!

バランスよく食べなくてはと思ってはいても、忙しい・つくるのが苦手…など、好きなものだけで済ませて、野菜不足になってしまう場合もあると思います。

もしも準備が困難なとき、コンビニ食や便利な食材をプラスして、食事バランスを整えてみるのはいかがでしょうか? サラダや惣菜のほか、保存の利くパック詰めの煮物や、カット野菜・冷凍野菜が手軽に入手できる時代となりました。



例えば千切りキャベツ(1袋100g入~)をレンジでチン!
メイン料理にトッピング、惣菜と和える、インスタントの汁物に加えるなど、
短時間でボリュームを出し、アレンジ次第で手間をかけずに野菜メニューの追加が可能です。

コストや栄養価の面を考えると、もちろん手づくりで調理できればよいのですが、方法のひとつとして、これらのお助け食材も活用すると、無理なく食事のバランスアップを図ることができます。

野菜の必要量は1日350~400g。“国民健康・栄養調査”の結果から、日本人は平均野菜摂取量でおよそ70g(小鉢約1皿分)不足しています。生でも加熱してもOK!

三度の食卓、改めて意識してみませんか?

問合せ／町民保健センター 健康管理担当 TEL75-0359・FAX75-0337

★インファントマッサージ教室

オイルを使用した
マッサージです。お
母さんと赤ちゃんの
絆を深めます

申込締切は
2月15日

3月コース

全4回

対象 寝返り前の赤ちゃん

料金 1回 町内に住所のある方
.....1,000円
その他...2,000円

★3月6日
★3月13日
★3月20日
★3月27日

母子健康センター からのお知らせ

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けております。妊娠中から赤ちゃんの事など困った時は、いつでもご利用ください。

問合せ／母子健康センター

TEL 75-2262 FAX 75-0337





特定健診のお部屋から 尿酸のはなし

尿酸といっても「???」と思うかもしれませんが「痛風」といったら聞いたことがあるのではないのでしょうか。尿酸が高くなって炎症を起こしている状態が「痛風発作」です。

痛くなれば病院へも行きますが、多くの痛風発作予備軍の方は痛くないので放置してしまいがちです。

実は、この痛風発作予備軍は心筋梗塞、脳卒中、慢性腎臓病のリスクになるのです。

そのため尿酸7mg/dlをこえたら無症状でも対策が必要になるわけです。

尿酸は身体からの老廃物。一方で活性酸素を除去する「抗酸化作用」のいい作用があるので腎臓から再吸収しています。

つまり身体で生成される分と、飲食から体内に入る部分と 尿や便に排泄されているバランスが崩れると、尿酸値上昇となります。

対策1：尿酸のもとになるプリン体を多く含む食材をとり過ぎない

1日のプリン体摂取量は300mg以内を目指します。

- 1) プリン体を多く含む食品（白子や肝、肉、魚に多い）を覚えてとりすぎに注意する。
- 2) 珍味等の干物や煮こごりにも多く含まれている。
- 3) プリン体は汁に溶け出すため、汁を残すのもいい作戦。

対策2：尿酸が尿や便から排泄されるのを助ける

- 1) アルコールや果糖（砂糖や甘いソフトドリンクに含まれる）は尿酸排泄を邪魔するのでとり過ぎない。
- 2) 十分な飲水で尿量2000ccを目指す。
- 3) 尿をアルカリ化（海藻、野菜類を十分とって）して尿酸が溶けやすいようにする。

対策3：適正体重をめざす

対策4：薬物療法の場合は医師の指示があるまで薬はやめない。

- 1) 生活改善で尿酸値の改善があるまでは無症状でも医師の指示通りに内服を続けてください。

食品に含まれるプリン体量(例)まれる)

食 材	重量g	プリン体量mg
さきいか(小1袋)	18	100
鮭トバ(小1袋)	50	66
笹かまぼこ	160	76
ホタテ貝柱(干)	12	40
牛肉もも	50	55
鶏肉もも	50	62
さんま(1/3匹)	50	77

問合せ／町民保健センター 健康づくり担当 TEL75-0359

こころの健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
「こころの健康相談」
を行っています。

2月予定（予約が必要です。）

6日（木）13:00～17:00
20日（木）13:00～17:00
27日（木）13:00～17:00

相談は
無料
です

3月 予定

6日・20日・27日(木)13:00～17:00

こんなことで悩まれている方はいませんか？

- この頃気分が落ち込んで元気が出ない……
- 悩みを誰かに話したいけど、安心して話せない……
- 最近なぜか不安でたまらない……
- 家族や友人にこころの病気と言われたけど、本当に病気かな？
- 家族や職場の悩みを誰かに相談したい…… などなど

誰かに話すことで気持ちが楽になったり、
考えが整理されたりすることがあるはずです。
お気軽にご相談ください。

■予約先・相談場所：町民保健センター

TEL75-0359 担当：健康づくり担当

*すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

2月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00
(午後)0:30 ~ 3:00
診療開始(午前)9:00 ~
(午後)1:30 ~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院
☎(代表)75-2311
http://betsukai.jp/blog/bhp/



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進 名誉院長 今村 洋 内科医長 鈴木 英雄 内科医長 宮西 秀二	午 前	今 村 西 村	西 村 鈴 木	今 村 西 村	西 村 鈴 木	今 村 鈴 木	・禁煙外来は <u>毎週水曜日午前となっ ております。</u> ・インフルエンザ予防接種を毎週月 ～木曜日の午後に実施してしま す。
	午 後	鈴 木	鈴 木	宮 西	今 村	宮 西 西村(予約制)	
	夜間診療	—	—	今 村	—	—	・受付時間は午後5時15分～午後6 時30分です。 診療開始は午後5時30分からです。
外 科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之 外科医 林 雄三	午 前	林 (整形外来) 山 田 (外科外来)	山 田 (外科外来)	中 島 (外科外来)	林 (整形外来) 中 島 (外科外来)	中 島 (外科外来)	・ <u>木曜日午後を手術日</u> とし、外来診 療を <u>休診</u> といたします。また、そ の他の診療日についても、手術が 入ると <u>休診</u> または診療体制変更の 可能性がありますので、予めご了承 願います。 ・ <u>肛門外来</u> (月曜午後、火曜午前、 金曜午後)を実施しております。
	午 後	中 島 山 田 (外科外来)	北 山 (整形外来)	甲 斐 (整形外来)	手術日	山 田 (外科外来)	
産 婦 人 科 副 院 長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内	・午後の診察については、検査が入 るとお待たせする場合があります のでご了承願います。
	午 後	山 内	—	—	山 内	—	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	・11日(火)は祝日のため休診とし、 14日(金)に診療を行いますので、お 知らせいたします。 ※ <u>予約制</u> ですので、受診については 電話にてご確認ください。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

小児科外来

小児科医長 木田 和宏
医 師 橋本 浩

区分	月	火	水	木	金
日付	3	4	5	6	7
午前	木田	木田	木田	木田	木田
午後		予約制 予防接種		予防 接種	橋本
日付	10	11	12	13	14
午前	橋本	建国記念 の日 休診	木田	木田	木田
午後				予防 接種	橋本
日付	17	18	19	20	21
午前	木田	木田	木田	木田	木田
午後		予約制 予防接種		予防 接種	館
日付	24	25	26	27	28
午前	木田	木田	木田	木田	木田
午後		予約制 予防接種		予防 接種	館

出張医による診療科

診 療 科	日 付	時 間	担 当 医 師
皮 膚 科	7日(金)	午前・午後	佐藤さゆり 医師(札幌医大)
	21日(金)	午前・午後	水柿 典子 医師(札幌医大)
耳 鼻 いんこう科	10日(月)	午前・午後	高野 賢一 医師(札幌医大)
	24日(月)	午前・午後	大國 毅 医師(札幌医大)
	25日(火)	午前	
神 経 内 科	6日(木)	午後	館 延忠 医師(札幌医大)

※出張医による診療科は、天候・交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

★小児科からのお知らせ★

2月から小児科医長 木田 和宏(きだ かずひろ)医師が着任いたしました。木田医師の経歴等は次号で紹介予定です。

★耳鼻いんこう科からのお知らせ★

2月第1回目の診察については、11日(火)が祝日のため休診となり、10日(月)午前・午後をみの診療となりますので、予めご了承ください。

遮るものがない大雪原に兎の道を見なくなつて久しい。
兎道に餌をかけた昔が懐かしい。

今西 青峰

野兎の跡も見られぬ雪の原

田中 渥子



べつかい
歳時記

人の動き

平成25年12月31日現在()は前月比

人口	15,773(-2)
男	7,921(+1)
女	7,852(-3)
世帯数	6,338(-2)
外国人	208(+4)
出生	15
死亡	13
転入	37
転出	51

その他 0

交通事故発生状況

()は平成25年1月からの累計

発生	5件(18)
死者	0人(0)
負傷者	8人(26)

火災と救急

平成25年
12月31日現在

()は平成25年1月からの累計

火災	0件(12)
救急	68件(606)
救助	8件(24)
ドクターヘリ搬送	2件(36)

感染性腸炎について

細菌、ウイルス等の経口感染によって起こり、下痢や嘔吐、腹痛などの症状をきたす疾患群を指します。体力の低下から症状が悪化したり吐物がのどに詰まり、窒息したり肺炎などの二次感染を起こす可能性があるため注意が必要です。下痢・嘔吐が酷くなると脱水症状を引き起こすため早期に医療機関を受診してください。
(別海消防署 救急係 75-0366)

地域情報カレンダー

(1月27日現在)

日	曜日	イベント内容
1	土	ふゆとぴあinBETSUKAI2014 農村広場 18:30~20:20
2	日	ふゆとぴあinBETSUKAI2014 農村広場 10:00~15:00
8	土	べつかいまちづくりフォーラム 別海町役場101・102会議室 13:00~
12	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。
18	火	第39回別海町消費者大会 中央公民館 10:00~ ※参加料無料
3/12	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。

社会保険事務
相談所開設

2月4日(火) 12:00~17:00 2月5日(水) 9:00~15:00

3月4日(火) 12:00~17:00 3月5日(水) 9:00~15:00 中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、事前の予約が必要です。 予約先/釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

お誕生・ご結婚

12月31日
届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
臼杵 姫叶 (ひなた) ちゃん	女直人 (別海)	
河嶋 琉誠 (りゅうせい) ちゃん	男和也 (別海)	
富崎 颯史 (そうし) ちゃん	男晃一 (尾岱沼)	
齋藤 凌牙 (りょうが) ちゃん	男学 (別海)	
小林 蒼介 (そうすけ) ちゃん	男康太 (別海)	
花岡 えみ (えみ) ちゃん	女芳征 (豊原)	

竹中 月菜 (るな) ちゃん	女貴亮 (別海)
飯山 侑祐 (ゆうすけ) ちゃん	男昭二 (中春別)
磯田 伸 (しん) ちゃん	男佑平 (別海)
中島 楓 (かえで) ちゃん	女哲郎 (西春別)
大高 綾子 (あやこ) ちゃん	女裕司 (西春別)
松原 真海 (まなみ) ちゃん	女真 (床丹)
信免 勇吉 (ゆういち) ちゃん	男良平 (中春別)

ご結婚おめでとう

氏名	住所
下柵棚 聖・山田 梨紗さん	(別海)



ありがとう
ございました

- 笠原 元さん (上風連) タオル
- 上風連陸クラブ 会長 響 光行 様



今月の
納期

国民健康保険税(8期) 2月28日(金)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

コピーブレイク

◆新年となり1カ月が経ちますが、いかがお過ごしでしょうか。私は新年早々、気軽にできるスポーツを何でも行う「運動部」を友人と結成し、週3回以上、体を動かすよう取り組んでいます。

先日、隣の長靴アイスホッケー大会に出場し、約一年ぶりにリンクの上を長靴で走り回りました。激しい筋肉痛におそわれたものの、シーズンが到来したことを嬉しく感じます。

皆さんにもウィンタースポーツやこの季節ならではの楽しみがあると思いますので、寒さに負けず、その「季節限定」を満喫してください。

さて、1月は全国的な寒波に見舞われ、「最強寒波」という言葉をよく耳にしました。

2月に入り、まだまだ寒さが続くと思いますが、風邪などを引かぬよう、体調管理には十分お気を付けてください。

(運動部) 会長 氏